

令和7年度

※部門通番

第33回 岐阜県文芸祭応募票

▶応募部門名に○を付けてください。

(注) 1. ※を除き、楷書で正確に記入してください。
2. 「筆名」は「本名」と異なる場合のみ記入してください。
3. 短歌・俳句・川柳・狂俳は下段の応募用紙をご利用ください。連句の応募用紙はHPよりダウンロードいただくか、応募先へ請求ください。
4. 複数部門に応募される場合には、本様式のコピーでも構いません。
5. お振込みいただいた応募料の領収書等のコピーを同封してください(のりづけ不要)。

部門	一般の部	小説 ・ 児童文学 ・ 随筆 ・ 詩 ・ 短歌 ・ 俳句 ・ 川柳 ・ 狂俳 ・ 連句					
	小中学生の部	ものがたり・詩・短歌・俳句・川柳					
氏名	ふりがな			ふりがな			
	本名	姓	名	筆名	姓	名	
住所	〒□□□-□□□□ 都道府県 市区町村 ▶学校から応募の場合は学校名を記入ください。						
電話	▶学校から応募の場合は学校の電話番号をご記入ください。 () -			▶日中連絡先が別にある場合はご記入ください。 () -			
年齢	令和7年4月1日時点の年齢 歳	学年 (学生の場合のみ)	小 学 中 学 高校等 年生	応募料 (有料応募者のみ)	※ 郵 十 大	月 日 入金 円	
応募作品が選外となった場合の通知 (有料応募者のみ)				希望する ・ 希望しない			

狂俳 応募用紙		
※作品番号 ③ 泰斗	※作品番号 ② やさしい	※作品番号 ① 啓蟄

▼審査の結果は左の①～③の番号でお知らせします

短歌 ・ 俳句 ・ 川柳 応募用紙			
使用 かな 遣い (該当項目へ○をつけてください)	※作品番号 ③ 第三首 (句)	※作品番号 ② 第二首 (句)	※作品番号 ① 第一首 (句)
旧かな遣い ・ 新かな遣い			

▼審査の結果は左の①～③の番号でお知らせします

第33回 岐阜県文芸祭 応募用紙

令和7年度 第33回岐阜県文芸祭 作品募集要項

主催 公益財団法人岐阜県教育文化財団 / 共催 岐阜県 / 後援 岐阜県教育委員会

- 1 趣 旨
- 文学的視点からの岐阜の文芸創作活動の充実を目的とします。
- 2 応募資格
- 一般の部:どなたでも応募できます。 小中学生の部:小中学校に在籍している方。
- 3 応募部門
- 一 般 の 部 :創作[小説・児童文学]・随筆・詩・短歌・俳句・川柳・狂俳・連句
小中学生の部:ものがたり・詩・短歌・俳句・川柳
- 4 応募期限
- 一 般 の 部 :令和7年9月30日(火) [当日消印有効]
小中学生の部:令和7年9月20日(土) [当日消印有効]
- 5 応 募 料
- 応募料:1部門につき1,000円 (「小中学生の部」は無料)
※令和7年4月1日時点で、高等学校、特別支援学校高等部に在籍、又は18歳未満の方は無料

令和7年9月30日(火)までにお振込みください。(現金・小切手・郵便為替等の郵送は不可)

- 注) ・ 応募料は下記口座にお振り込みください。(ATMのご利用も可能です)
- ・ 振込用紙の領収書や、A T Mにて発行されるご利用明細票等のコピーを応募作品に同封してください。
- ・ メール応募では、振込用紙の領収書やATMのご利用明細票等をPDF、写真等のファイルで添付してください。
- ・ 払込(振込)手数料は、応募者にてご負担ください。
- ・ **いったん納入された応募料は返金しません**ので、あらかじめご了承ください。

郵便振替

口座番号:00880-2-16468 加入者名:公益財団法人 岐阜県教育文化財団

銀行振込

■十六銀行県民ふれあい会館出張所
口座番号:普通 1094064 名義人:公益財団法人 岐阜県教育文化財団(文芸祭)

■大垣共立銀行ぎふ県庁支店
口座番号:普通 25208 名義人:公益財団法人 岐阜県教育文化財団(文芸祭)

6 応募方法

【メール応募の場合送付いただくもの】 (ファイル形式)

①応募作品	創作(小説・児童文学)・ものがたり・随筆・詩 部門	Wordファイル
	短歌・俳句・川柳・狂俳・連句 部門	ExcelまたはPDFファイル
②応募票		ExcelまたはPDFファイル
③「応募料領収書」等の写し ※有料応募者の場合		PDF、写真等

- 【郵送応募の場合送付いただくもの】
- ①応募作品 ②応募票 ③「応募料領収書」等のコピー ※有料応募者の場合
作品を郵送する場合は紙のみとしてください。
(作品の電子データを保存したCD等の記録媒体の郵送は必要ありません。)
- ※各部門の応募時の注意事項については、「13 応募規定」の注意事項欄を確認してください。

- 7 応 募 先
- メールの送信先 MAIL:gecf@g-kyoubun.or.jp (メールでの応募には、原則2週間以内に受信確認のメールを返信します)
- 郵送先 〒502-0841 岐阜市学園町3-42 ん清流文化プラザ1階
(公財)岐阜県教育文化財団 文芸祭担当
TEL(058)233-8161 FAX(058)233-5811
※作品募集要項及び応募用紙は、URLからも取得することができます。
<https://www.g-kyoubun.or.jp/> 岐阜県教育文化財団 検索

8 審査結果 令和8年1月上旬に全ての入賞・佳作・入選者と、選外通知を希望した有料応募者に通知する予定です。

9 表彰式等 令和8年3月7日(土) ゑふ清流文化プラザ(岐阜市学園町3-42)
表彰式終了後、一般の部は各部門別に審査員による作品講評会を開催します。

10 作品集 1部1,000円(送料別)で販売します。ただし、有料応募者については、入賞・佳作・入選者(連句部門は捌きのみ)、及び希望される選外の方には1冊贈呈します。
※各部門の入賞・佳作・入選の作品を「作品集」に掲載します。ただし、創作(小説・児童文学)部門、ものがたり部門は優秀賞以上の作品を掲載予定です。
なお、選外となった作品は作品集には掲載されませんので、ご了承ください。

11 作品のHP掲載 各部門で文芸大賞、優秀賞、U-30優秀賞を受賞した作品を、(公財)岐阜県教育文化財団のホームページに約1年間掲載し、インターネットで誰でも閲覧できるようにします。ただし、創作(小説・児童文学)部門、ものがたり部門は優秀賞以上の作品を掲載予定です。

12 審査員					
一般の部			(五十音順)		
創作	小説	小森由美・吉村登	詩	岩井昭・鬼頭武子	
	児童文学	稲垣和秋・樋口健司	短歌	小川恵子・近松壮一・村瀬美代子	
随筆		長屋由喜子・西岡裕二	俳句	足立賢治・奥山ゆい・古田徹生	連句 各務恵紅・柴田恭雨・宮本光野
小中学生の部 (五十音順)					
ものがたり		稲垣和秋・樋口健司	詩	太田葉子・白木憲	
短歌		伊藤かえこ・横山美保子	川柳	後藤ゆう子・三浦珠美	

13 応募規定 一部門につき1人1編もしくは1組。未発表(未投稿)の作品に限ります。
※ 連句部門は、捌きの方が代表して応募してください。
なお、同一の捌きの方による応募は1編に限ります。
一般の部と小中学生の部の応募規定は同じです。

部 門		作 品 規 定	注 意 事 項
創作	小説	1人1編＝400字詰原稿用紙で本文60枚以内。	・原則としてA4判、縦書きとしてください。 ・本文の冒頭には題名のみを記入し、氏名や住所は記入しないでください。 ・本文には通しのページ番号を記入し、末尾のページには「了」の字を記入してください。 ・パソコン等で作製した場合は、A4判の用紙に、必ず 20字×20行 で文字のみ印字してください。
	児童文学	1人1編＝400字詰原稿用紙で本文30枚以内。	
ものがたり (小中学生の部のみ)		1人1編＝400字詰原稿用紙で本文30枚以内。 ※自分で創作した小説、童話、児童文学などの物語。	
随 筆		1人1編＝400字詰原稿用紙で本文5枚以内。	
詩		1人1編＝400字詰原稿用紙で本文30行以内。 ※1行20字以内で、空白行も1行とします。 ※空白行を加えて31行以上の作品は応募規定違反となりますので、ご注意ください。	
短 歌		1人1組＝3首以内	
俳 句		1人1組＝3句以内	
川 柳		1人1組＝3句以内	
狂 俳		1人1組＝各題1句詠3句以内(岐阜調狂俳による。) ※狂俳課題「啓蛰」「やさしい」「泰斗」 ※課題の語句は句の中に使わないでください。 ※句止めを漢字止めしないでください。	・連句部門の応募用紙は、「7 応募先」へ請求してください。 (財団HPからもダウンロードできます。)
連 句		1人1編＝「短歌行(24句)」 ※二花二月。月花の定座は、原則として初裏一句目が月、初裏七句目が花、名残の表七句目が月、名残の裏三句目が花。 ※脇起、独吟、衆議判は不可とします。 ※「旧かな遣い」か「新かな遣い」のどちらか一方に統一してください。	

※令和6年度に実施したショートショート文芸賞は、今回は実施しませんのでご了承ください。

14 賞

賞	一般の部 創作(小説・児童文学)・随筆・詩・短歌・俳句・川柳・狂俳・連句 部門		小中学生の部 ものがたり・詩・短歌・俳句・川柳 部門	
文芸大賞	創作(小説・児童文学)	各1点、賞状・賞金 50,000円	各部門	各1点、賞状・副賞 (図書カード5,000円分)
	随筆・詩・連句	各1点、賞状・賞金 25,000円		
	短歌・俳句・川柳・狂俳	各1点、賞状・賞金 10,000円		
優秀賞	創作(小説・児童文学)	各2点、賞状・賞金 10,000円	各部門	各2点、賞状・副賞 (図書カード3,000円分)
	随筆・詩・連句	(小説・児童文学は各1点)		
	短歌・俳句・川柳・狂俳	各2点、賞状・賞金 5,000円		
U-30 優秀賞	各部門(該当作がある場合のみ)	各1点、 賞状、副賞(図書カード5,000円分)		
秀作賞	各部門	賞状	各部門	賞状
佳作	各部門	賞状	各部門	賞状
入選	各部門	入選証	各部門	入選証

※一般の部で児童生徒等が入賞された場合は、賞金は相当額の図書カード等とさせていただきます。

※U-30優秀賞は、基準を満たした作品が無い部門は「該当なし」とさせていただきます。

- 15 留意事項
- ① 応募作品の訂正、差し替え及び返却はしません。

② 応募作品は他のコンクール、同人誌、新聞、インターネット等に未投稿の応募者本人による作品に限ります。
盗作や不適切な引用があった場合、審査対象外になることがあります。なお、他のコンクール等に投稿した作品は、選外等であっても「未投稿」の作品には該当しませんのでご注意ください。

③ 応募作品が審査結果の発表までに、雑誌、機関誌、同人誌、新聞、インターネット等に掲載された場合、または二重投稿、盗作やAI生成物等の不適切な引用、類似作品が明らかとなった場合は、審査結果の発表後でもこれを取り消します。

④ 上記の「審査結果の発表」とは、表彰式を開催する令和8年3月7日(土)の時点を示します。
入賞・佳作・入選された方は、その時点までは作品の発表・投稿を行わないでください。

⑤ 受賞作品の著作権は応募者に帰属します。

⑥ 作品中に、他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のための複製等の利用許諾を得るものとします。

⑦ 主催者は、文芸祭の記録、広報の目的で作品集等の作製や作品の当財団のホームページへの掲載ができるものとします。(応募された方は、作品集、展示会等での掲載を承諾したものとします。)

⑧ 主催者は、文芸祭の審査結果の発表、記録、広報等の目的で入賞・佳作・入選者の氏名(作者名)、県・市町村名、学校名、学年、作品を公表及び他に掲載することができるものとします。

⑨ 賞状氏名並びに作品集等に記載する作者名は、筆名(筆名がない場合は本名)を記載することとし、応募者はこれを承諾するものとします。

⑩ 応募料を余分に納めてしまった場合、返金しません。

⑪ 応募料として現金を郵送することは郵便法第17条違反となります。
応募料はゆうちょ銀行(郵便局)、十六銀行、大垣共立銀行のいずれかの指定口座への振込のみ受けれます。

⑫ ご提供いただいた個人情報は、岐阜県文芸祭及びその関連事業に必要な範囲内で利用し、適正かつ安全な管理に努めます。